

広報板

日脳予防接種申込みは区長さんへ

日本脳炎の流行期をひかえ町では6月上旬から予防接種を実施する予定です。

ご希望の方は、区長さんを通じてチラシを回覧いただきますから、その際お申込みください。

なお、日脳予防接種料金については本年度から一般で約4割、学童で約7割を町で負担いたします。

接種料金

◆初回免疫の者(2回接種)

- (1) 生後6カ月～1才未満=50円
- (2) 1才～3才未満=100円
- (3) 3才以上=200円

◆追加免疫の者(1回接種)

- (1) 1才～3才未満=50円
- (2) 3才以上=100円

県営住宅城田団地の入居募集

県営住宅城田団地(伊勢市栗野)の第3次入居申込み受付をいたしています。

受付期間 5月1日～15日

受付場所 伊勢土木事務所建築課

申込資格 三重県内に住む住宅に困っている人で同居の親族がある人。

申込方法 申込書と収入証明書、住民票謄本を添えて前記受付場所へ申込む。

抽 選 6月10日県庁県民ホールで行なう。

なお詳しいことは受付場所か、町土木課へお問合せください。



昔ながらに手摘みされる上質茶(平生で)

一番茶はじまる

初夏をつげる一番茶の摘取りが町内の茶どころ内城田、中川地区で、一斉に始まりました。今年も例年なみの収穫が期待されましたが、七日の晩霜で全域にかなりの被害を受け、八百ノといわれる一番茶の生葉生産量の五割近くが減収といわれています。

現在、被害茶園では追肥や葉面散布など樹勢の回復がはかられていますが、期待された一番茶だけに農家の人々の打撃は大きいものがあります。

それでも、霜害を免れた茶園では初夏の日ざしをうけて茶の摘取りが盛んで、濃い滋味と独特の香りを誇る「わたらい茶」が生産されて行きます。

(つづいておくと便利です)

自衛官募集

募集種別

男子 二等陸海空士
 女子 二等陸上

年令

18才から25才未満

給与

初任給一七、七〇〇円、年三回賞与支給、定期昇給年一回

たばこは町内で買ましよう

あなたが町内でお買上げたいただくたばこはその18・1割が町の財源になっています。(金額で年間約五百万円です) たばこはぜひ町内でお求めください。

5月のこよみ

31日	納期限 町県民税特別徴収通知送付
30日	固定資産税(第一期)
28日	乳幼児検診(第一連絡センター)
23日	妊産婦検診(母子健康センター)
21日	乳幼児検診(中之郷保育所)
17日	町内中学校ソフト、バレーボール新人戦(内城田中)
16日	乳幼児検診(中川小学校)
15日	農業危害防止運動(6月14日)
14日	妊産婦検診(母子健康センター)
11日	春の交通安全運動(20日 母の日)
10日	愛鳥週間(16日 母親教室(一之瀬小))
9日	乳幼児検診(母子健康センター)
7日	妊産婦検診(母子健康センター)、民生委員会
6日	立夏 町議会全員協議会
5日	こどもの日 児童福祉週間(11日)
3日	憲法記念日
1日	町税完納推進月間(31日 県民交通災害共済春の加入促進月間(31日)

県護国神社 春の慰霊祭

遺族三百人が貸切バスで参拝

県護国神社の戦没者慰霊大祭が、四月二十一日、二十二日の両日行なわれ、本町からも二十二日浜岡町長らと遺族約三百人が町さし向けの貸切バス五台に分乗して参拝しました。

この日は、あいにくの小雨まじりの空模様でしたが、境内には大テントが張られ、南勢地方の遺族約三千人でいっぱい。

春雨けむる社殿で、しばし故人のめい福を祈りました。



写真は、護国神社に参拝する遺族

その一秒 あせる一秒 事故を呼ぶ

春の交通安全運動 5月11日～20日

春の行楽シーズンは、毎年交通事故がうなぎのぼりに増加します。

そこで五月十一日から二十日までの十日間、全国一斉に春の交通安全運動が行なわれます。

度会町でも、十五日に交通安全協会度会支部(西村巳吉支部長)が、交通安全を呼びかけるパレードを行ないます。

痛ましい交通事故をなくすため、町民みんなで次のことを守ってください。

- ▼道路を横断するときは、左右をよく見て正しい横断を励行しましょう。
- ▼横断歩道では車は必ず徐行しましょう。
- ▼子どもや高齢者が道路を歩いているのをみかけたら
歩行者は 勇気をもって正しい歩行を指導してやりましょう。
- ▼運転者は ゆとりのある心で徐行してやりましょう。
- ▼飲酒運転を追放しましょう。

■ 誇るなら スピードよりも安全を



橋の上で釣り、いけません

道交法の県細則が改正

- 1、自転車のライトは10畳先きを照さないこと。
 - 2、自転車の二人乗り禁止。
 - 3、石、土砂などを落しながら車両の運転はできない。
 - 4、橋の上での釣り、いけません。
 - 5、犬など道路上に放せません。
 - 6、道路上でのたき火、いけません。
- これまで自転車のライトは前方5畳以内を照らすものとされていたのが10畳以内になった。
- どんな道においても自転車の二人乗りが禁止された。(ただし、16才以上の者が子ども用の乗車装置をつけて6才未満の者一人を乗せてもよいことは従来どおり。)
- 車両から石、土砂、汚水など積荷を落しながら運転することができません。
- また、進行中の車両から身体を出したり物を突出するような行為が禁止された。
- 交通のひんばんな橋の上で釣り、投網などをする行為が禁止された。
- 牛馬、犬など家畜を道路に放したり、交通の妨害となるようなつなぎ方が禁止された。
- 道路上でのたき火、いけません。
- 代管理について聞いてみましょう。
- ◆なるべく温水を
- 種もみは、十分な水分を吸収して発芽するが、かなりの高温を必要とするので、なるべく温水にすることが望ま

ご寄贈ありがとうございます

学校などへポリ風呂

林至璋さん(伊勢市)

した。

珍しいソテツを

役場へ

下久具地内で、ポリバス製造業(光化成)を営む林至璋氏(伊勢市円座町)から、町内各保育所、小中学校、それに明高度会分枝にポリバス(強化プラスチック製の風呂)十三基が寄贈されま

役場玄関前に観葉植物の一つ、蘇鉄二本が寄贈されました。贈り主は栗原の古森隆、西田行雄の両氏です。

北村勤さん(長原)

保育所へ遊具を寄贈

写真は寄贈されたジャンケルジムで遊ぶ園児たち(長原保育所で)

長原保育所に、北村勤氏(長原)から、遊具ジャンケルジム、一基が寄贈されました。



管理

水稲の種まきも終りこれから代管理が大切な時期です。そこで、伊勢農業改良普及所中村普及員に苗

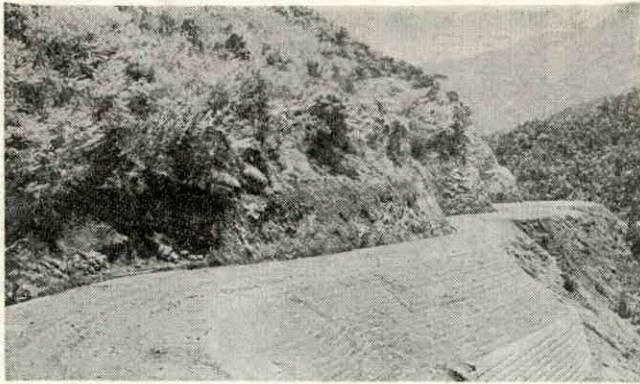
大宮町へ峰越で結ぶ

林道藤越線（川上）が開通

県営工事として四十年から四十年計画で開発が進められてきた林道藤越線（川上地内）大宮町）が、このほど完成しました。

この林道工事は国の農免林道事業（農林漁業用揮発油税財源身替林道事業）として、本町川上地内と大宮町藤小屋を峰越えて結ぶ連絡林道で四十年度に本町側と大宮町側が同時に工事に着手、以来四十一、四十二年度と工事が進み、最終年度の四十二年度で藤越峠の頂上で相方が結ばれたものです。

完成した藤越線は、森林資源開発と併せて、市場への経路として使用できるため、一般産業道路としても



写真は開通した藤越林道（川上地内）

歌会始のお題

『花』と決まる

新年の宮中行事である歌会始のお題が「花」と定められました。

(注) 古来、歌では花といえば桜の花をさしましたが、お題の「花」は、桜に限らず草木の何の花でも題材として結構です。

◆詠進要領

- (一) 詠進歌は一人一首とし、未発表の歌であること。
- (二) 用紙は半紙を用い、毛筆で自書のこと。(盲人、身体障害者等は点字で詠進し、又は他人が代筆してもよいが代筆の場合はその理由を書いた別紙を添える。)
- (三) 書式は、半紙を横に二つ折にして、右半面にお題と歌、半面に住所、氏名(本名、ふりがなをつける)生年月日及び職業(具体的に詳しく)を書くこと。
- (四) 詠進期間 9月1日から10月11日(当日消印有効)
- (五) あて先 「100、東京都千代田区千代田一番一号、宮内庁」、封筒に「詠進歌」と書き添える。お問合せは直接宮内庁式部職司課へ。

その効果が期待されています。
〔工事の概要〕

本町側	延長	二、〇二二メートル
中員	事業費	三、六八〇千円
大宮町側	延長	一五、三六〇千円
中員	事業費	二、二六七千円
事業費		三、六八〇千円
		二、六一〇千円

農山漁村住宅資金

受付5月1日～8月30日

住宅金融公庫の農山漁村住宅建設資金貸付けの受付がはじまりました。

受付期間 五月一日～八月三十日

受付場所 住宅金融公庫業務取扱店(百五銀行、第三相互銀行)

貸付対象者 農業、林業または漁業に従事している者で自分の住宅を必要とする者

貸付対象住宅 床面積三十平方メートル以上

貸付額 木造四十八万円～百六十万円、耐火構造六十六万円～百四十万円

利率 年五分五厘

償還 十八年～三十五年

苗代の

ましいわけで、山間部などでは冷水を避けまわし水などしてなるべく温水を引き入れるようにする。

◆芽干の時期

発芽した種もみは、胚乳の養分を消費しながら大きくなって行くが、根によっても養分の吸収が行なわれる。

このころ(種まきから五日～十日)に、床面から水を落して空気にさらし、根に酸素を与える芽干しが必要である。低温の日や冷える夜は水をたたえて保護する

のがよいが、普通は水を落して(通路にだけ水をたたえる)芽干しを行ない根をよく張らせるように工夫する。

三葉になれば次第に水を床面に上げて浅水にし、水は入れかえるようにする芽干しの時期を示すと次のようになる。

(1) 発芽床面は湿潤状に保ち乾燥と過湿は厳禁

(2) 一葉期一・五葉 夕方から翌朝にかけて軽く芽干しを開始する。

(3) 二葉期 日中も芽干しをして幼根の伸長を促進する。

(4) 三葉期 浅水にもどしたえず新しい水を補給するこの状態で離乳期をのり切る。

◆離乳期から田植えにかけて 離乳期をすぎると苗の生育は急速にすすみ、薄まきの部分では分けつが始まる。

この時期に深水にすると苗の伸長が早くなるが乾物重の増加や苗の充実が伴わず、軟弱徒長になりやすい。

六葉期までは出葉速度が速く、苗丈の伸長は五～七葉期にかけて著しいので、浅水でかけ流しにしたり、夜間落水をしたりして徒長をおさえ、苗の充実をはかる。

また、苗代における葉色の変化は六葉期の前半までは健全な緑色をしているのが望ましいが、それ以後は次第に淡緑色になったほうがよい。

苗丈の伸長をおさええてデンプン含量が高くなり、災害や枯れたみみの少ない苗になるからである。

葉身短小で生き生きしたところのない苗は、N素成分で三、三平方メートル当り三～六割を水に落してジョウロでむらなく施してやるとよい。

また、田植直前に黄緑色になつたら、弁当肥としてN素を二割(成分で)を田植え前三～四日前に施し、葉色が出ないうちに田植えをするのもよい。

福祉年金の所得状況届

6月5日までに手続を

七十歳以上のおとしより、重度の身体障害者、夫と死別した母子世帯の人々で、現在福祉年金を受けているかたは所得状況届を出していただく時期になりました。

届け出す手続に必要なものは………印鑑と国民年金証書です。

なお、届けをされると町長発行の「国民年金保管証書」をお渡ししますから、年金証書を受けとるまで大切に保管してください。

国民年金教室

ことしは、事務の都合上、この届けを五月六日から六月五日までの間に提出していただくことになっていきます。

該当する人は、郵便局で五ヶ月の支払いを受けられたらその足で役場住民課年金係で手続きをお済ませください。(本人が都合のある人は代理人でもけっこうです。)



所得状況届というのは、福祉年金を受けている本人、配偶者または年金を受けている人を実際に養っている人の前

年中の所得状況を届けていたくもので、この届によって五月から来年四月までの一年間福祉年金を受けることができるかどうかを決める重要な届けです。

もし、この期間中に届けをされないと、九月期からの年金が受けられなくなりすからご注意ください。

なお現在、所得制限で福祉年金の支給を停止されている人でも今国会での法改正(予定)で制限額が引上げられる(別に解説記事)ことになっているため、あるいは年金を受けられることになる場合もありますので、このような人も届けをしてください。

その他、わからないことがありましたら、ご遠慮なく住民課年金係へ、おこしください。

福祉年金が増額

国民年金法の一部を改正する法律案が今国会で審議されていますが、この法案が可決されま

被扶養児二人目から一人に ついての加算額、八〇〇円に

- ◆支給制限の緩和
- 1、本人所得制限額(年) 二十八万円が三〇万円に
- 2、配偶者または扶養義務者所得制限額(年) 扶養親族五人の場合、一〇五万円が一〇九万二五〇〇円に
- 3、夫婦受給の制限 夫婦ともに老令福祉年金を受給している場合の一部支給停止(年三、〇〇〇円)を、四十四年十月より廃止

◆年金額が増額(四十四年十月から)

1、老令福祉年金(月額) 一、七〇〇円が一、八〇〇円に

2、障害福祉年金(同) 二、七〇〇円が二、九〇〇円に

3、母子、準母子福祉年金(同) 二、二〇〇円が二、四〇〇円に

県政モニターに

掛橋良一さん(川口)

昭和四十四年度の県政モニターに、本町から掛橋良一氏(川口)が委嘱されました。県政モニターは、地域の人



掛橋良一さん

昭和四十四年五月十日発行 広報わたらい 五月号(九九)

々の県政に対する声を広くとらえ、これを県政に生かそうという制度で、三重県知事が県下各市町村の推薦にもつき委嘱するものです。任期一年。

ら委嘱されました。人権擁護委員は、国民の基本的人権が侵犯されたとき、その救済をしたり、貧困者に対し訴訟援助を与えるなど、われわれの人権を擁護していただきます。

掛橋良一氏 川口、農業 元高等小学校校長 76才

人権擁護委員には 岡村善三さん(川口)

新しい人権擁護委員に岡村善三氏(川口)が法務大臣か

木)です。なお本町の人権擁護委員は同氏のほか伊藤寛之氏(大野

農薬事故を防ごう

農薬事故をなくそうと、五月十五日から六月十四日までの一カ月間「農薬危害防止運動」が行なわれます。

農薬による事故は、農薬を本来の用途以外に使ったことによる事故が大部分ですが、農薬散布作業の誤りから起る事故もあとをたちません。

農薬はほとんど「毒物及び劇物取締法」の規制を受ける猛毒性のものが多く、農薬の性質、使用方針、保管方法を正しく理解することが必要であります。

社員の種類

普通社員 年額百円を十回納めていただく。

特別社員 年額三百円以上を十回納めていただく。

賛助員 年額三十円以上百円未満を納めていただく。

なお、現在本町内加入の社員は普通社員四百五十人

特別社員三十人です。ことしの目標額は十六万二千四百円です。

赤十字運動はじまる

5月1日~31日

五月一日から三十一日まで、「赤十字社員増強運動」が始まりました。日赤は、みなさまが社員として加入していただくことよって組織されております。

博愛人道の精神に基づき災害救助やへき地の巡回診療血液事業など、数多くの活動を続けている日赤に、あなたもぜひご加入ください。

なお、この期間中、婦人会を通じて社費の納入と新社員募集、それに社員に加入しなくても社員に賛同される方に賛助費をお願いがありますから、その節はご協力のほど、お願いいたします。

行先 三重県度会町 編集担当

総務課 大西 謙生

印刷所 伊勢日赤前 文化印刷有限公司